

災害等情報（詳報）

鉱種：ドロマイト	鉱山の所在地：岐阜県					
災害等の種類： 坑外・墜落のため	発生日時： 平成30年5月30日（水） 7時30分頃	罹災者数	死	重	軽	計
			－	1	－	1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 38歳 採鉱作業員 直轄 勤続年数2.7年 担当職経験年数2.7年						
罹災程度：中心性脊椎損傷（休業見込日数：40日）						
<p>【概要】</p> <p>当日は切羽造成中のため、1時間早出操業で7時から番割ミーティングを行った。作業員A（罹災者）は、当日の番割ミーティングにて鉱石の採掘、運搬、投入を指示された。場内移動車にて原石ダンプ（25ト）を駐車場まで移動させ、各部点検して異常のない事を確認後、7時20分頃原石ダンプに乗車して切羽造成中の作業現場まで移動した。</p> <p>作業現場に到着後、原石ダンプから降車するためにドアを開けてステージ通路を移動し、昇降ステップ手前で降りるため後ろ向きに向きを変えようとした時に、スリップ等によりバランスを崩し約1.8mの高さから地面に落下した。</p> <p>別の作業員が仰向けで倒れている罹災者を発見し保安統括者に連絡、救急車で病院に搬送された。</p> <p style="text-align: center;">（資料－1 災害発生位置図、2 ダンプ図面、3 災害発生状況）</p>						
<p>【原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> 雨天のため、手摺や通路が濡れており滑りやすかった。 通路の左側手摺が、運転時の視界確保の観点から途中で斜めに下がる構造となっており、前方に体重が移動するためスリップしやすい状態となった。 通路が雨で滑りやすくなっているにも拘らず、慣れにより、本人の安全意識が不足して油断があった。 						
<p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 原石ダンプの昇降用ステップ、ステージを点検した結果、25 トンダンプの昇降用ステップに滑り止め用テープを貼り付け、スリップ防止処置を行った。 今回スリップしたステージ仕様は滑り防止用のパンチングプレートであるが、今後スリップ防止の対策をどうすべきか全操業員と議論し改善する。 25 トンダンプのステージ箇所の手摺は途中で斜めになっており体重が前方に移動しやすいので、再度全操業員と議論し必要であれば手摺の構造の変更を実施する。 慣れにより安全意識が欠如し油断が原因の一つであると考え、重機の乗降時は手摺を持って3点支持で後ろ向きに降りる事を再度全員に指示した。 車両系鉱山機械、自動車等の作業手順書に、運転席までの乗降時は3点支持で乗降する事を追記し注意喚起するよう改訂した。 危険に対する感受性を低下させないため、操業現場に行った時の一声運動や操業員の相互注意を実施し、常に気を抜かない様に仕向ける。 また、ヒヤリ・ハット事例などのイラストを用いて、危険が何処にあるのか検討する事によって作業員の危険に対する感受性を高める。 						

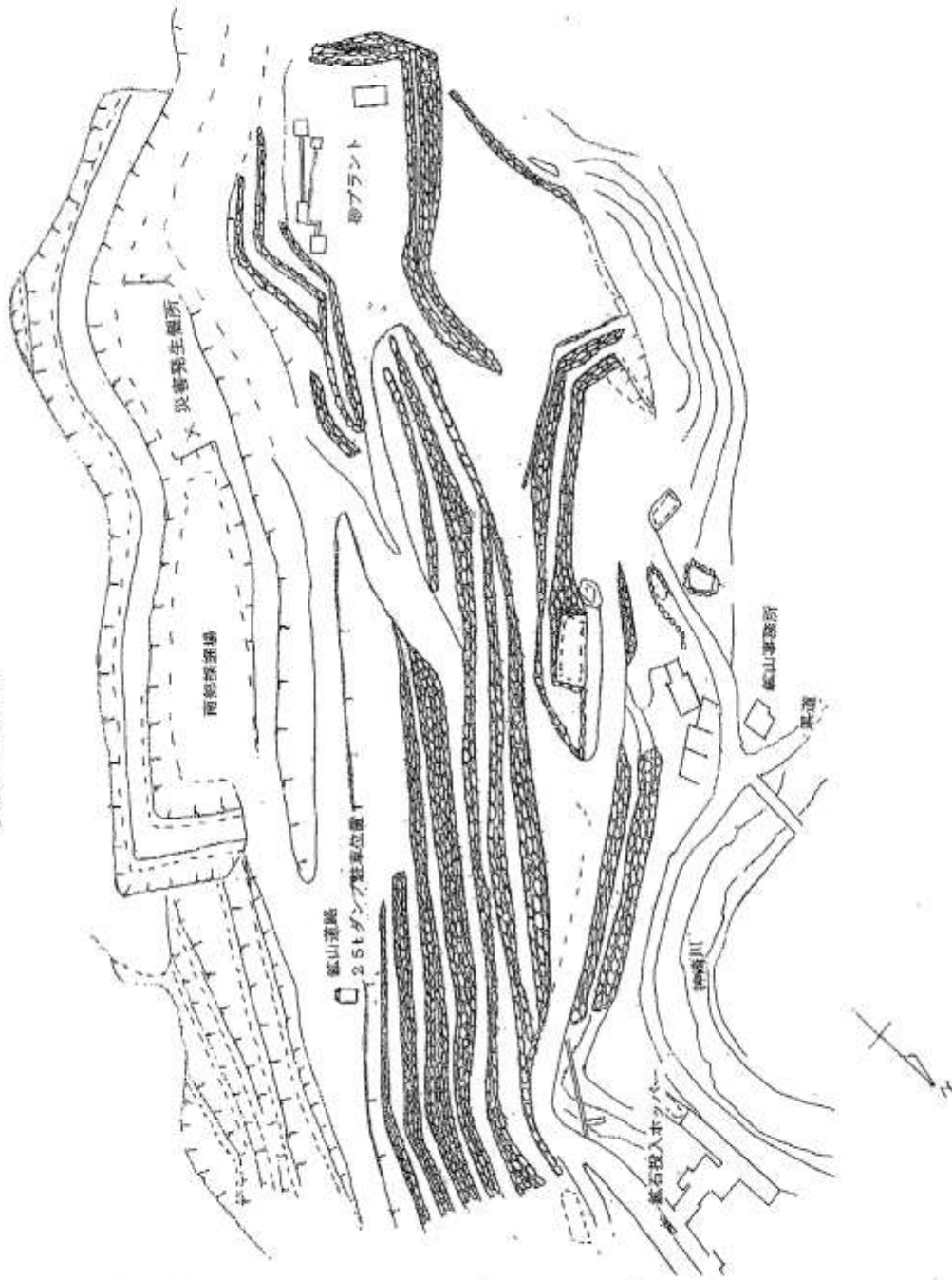
【参考情報等】

- 滑りやすくなっている通路は注意して通行しましょう。
 - 作業方法及び手順を定め鉱山労働者に教育しましょう。
 - 保安意思の低下を防ぎ、向上を心掛けましょう。
 - 鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。
- < 鉱山保安法令 >
- ・機械、器具及び工作物の使用(鉱山保安法施行規則第12条)

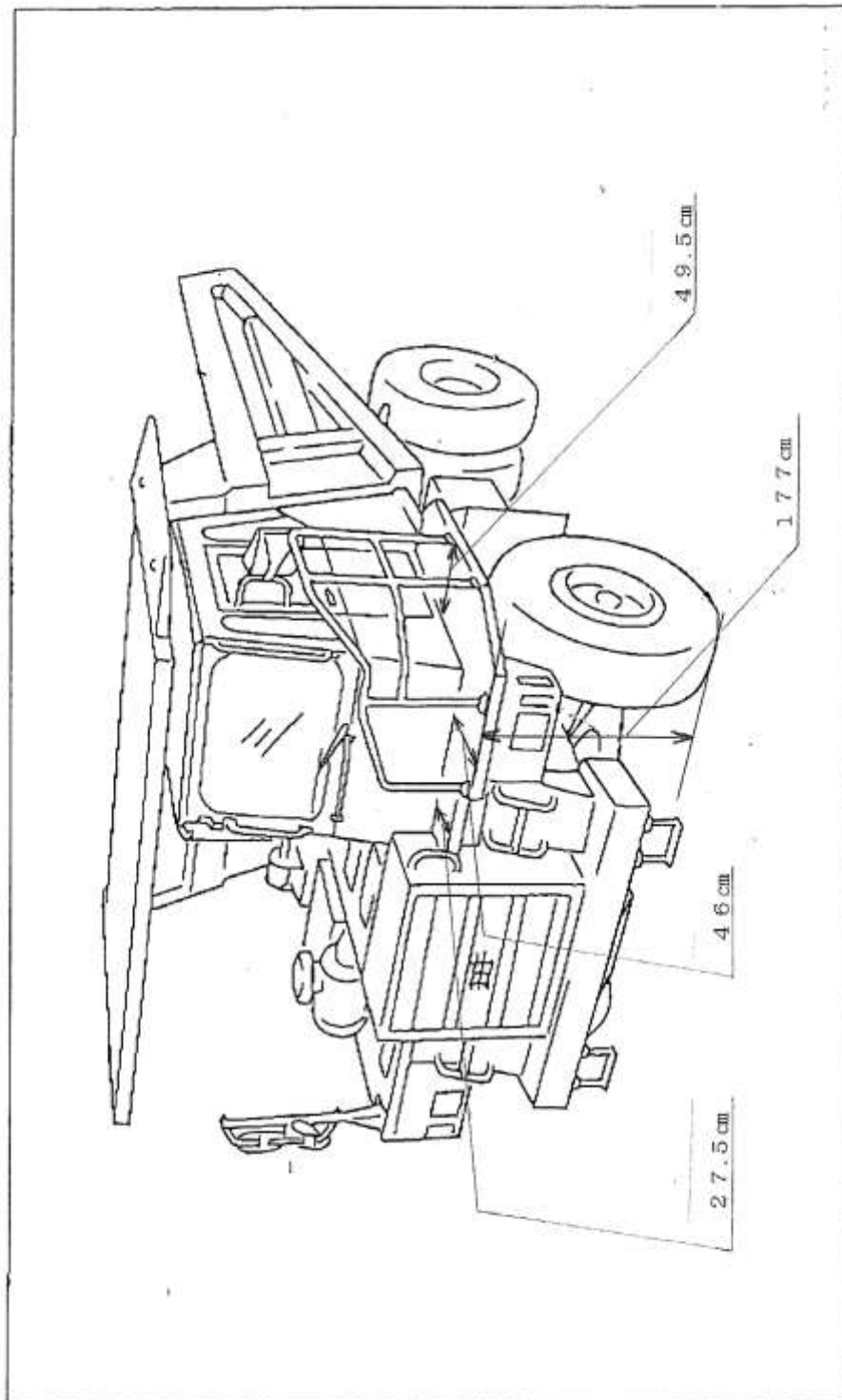
【お問い合わせ先】

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課 松岡、太田
電話番号 052-951-2561

災害発生位置図



ダンプ図面



災害の発生状況

資料—3



ステップの改善状況

改善前



改善後